

## インターメディアリーを活用した地域 NPO との協働

～近畿労働金庫（近畿ろうきん）／近畿地域 NPO

河井 孝仁

ここでは、近畿労働金庫（「近畿ろうきん」）が行っている NPO との協働事業について、特に「近畿ろうきん NPO 寄付システム」を中心に説明します。その際、本冊子の主題である「評価」の視点を踏まえながら紹介していきたいと思えます。

以下は、2000 年 10 月に筆者を含めた P S C 評価検討委員会のメンバーが近畿ろうきんを訪問した際のインタビュー及び受領資料、その他近畿ろうきんのホームページなどを基に筆者の責任でまとめたものです。

### 【組織概要】

近畿ろうきんは、大阪府、滋賀県、奈良県、京都府、和歌山県、兵庫県の近畿 2 府 4 県に 78 店舗（以下、数値はいずれも 2000 年 5 月末現在）を展開する労働金庫です。1998 年 10 月に上記府県の 7 労働金庫が統合され、発足しました。

統合にあたっては、「スケールメリットを生かした経営の効率化」や「より広範囲にわたる勤労者の生活支援」を目的としましたが、NPO との関わりについては特に、統合を機に、企画本部に地域福祉開発室を設置し、NPO 支援策の検討や、ボランティア情報の提供など、企業市民としての社会貢献活動を、大阪ボランティア協会と連携して進めていることに注目したいと思えます。

事業内容としては、労働金庫法に基づく預金、融資、為替、国債販売など金融業務全般を行い、出資金 77 億 76 百万円、団体会員数 9,187 会員、預金残高 1 兆 2,888 億 39 百万円、融資残高 8,549 億 12 百万円に上り、おおよそ中規模地銀程度となっています。

ただ、労働金庫と NPO との関わりについて検討するには、単に金融機関としての事業内容にのみ拘泥することなく、労働金庫がもつ、他の金融機関と比較した NPO との親和性に留意すべきでしょう。

労働金庫法は、第一条に法律の目的として「労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もつてその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資すること」をあげて

います。さらに第五条では「(労働)金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない」こと、「その行う事業によつてその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない」こと、「その事業の運営については、政治的に中立でなければならない」を定め、非営利中立の金融機関としての原則を定めています。

これを受け、全国労働金庫協会は1997年に「ろうきんの理念」として、以下を決定しています。

- 1 ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の金融機関です。
- 2 ろうきんは、会員が行なう経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。
- 3 ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。
- 4 会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。
- 5 ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

この理念を見ると、「共感」「共生」「参加」「ネットワーク」など、NPOを考える際にもキーワードとなる言葉が多く含まれていることに気づかれます。

### 【協働事業】

労働金庫とNPOとの連携・協働は上記の組織概要でも述べたように理想的に行いやすい状況にあります。近畿ろうきんの具体的な動きのきっかけとしては、全国労働金庫協会と労働省との共同研究「NPO活動の促進と労働金庫の新たな役割に関する調査報告書」の発表があります。

(株)第一総合研究所への委託により行われ、1999年10月に発表された報告書は、NPOを「社会的装置」と位置づけ、労働金庫の福祉金融機関・非営利組織としての特徴の発揮をNPOとの多様な連携により求めようと述べています。

これらを受け、近畿ろうきんは、新中期経営計画のなかで「社会的役割の発揮」を掲げ、NPO等との連携による地域福祉ネットワークの構築を活動の柱の一つに位置づけています。

具体的には、社会福祉法人大阪ボランティア協会・NPO推進センターへの職員出向、NPOの活動家や学識経験者を交えた「近畿ろうきんNPOフォーラム」の開催など、いくつかの具体的な取組みが進められています。

本論では、先に書いたように「NPO寄付システム」を中心に紹介しますが、ここでは、その他の、いくつかの協働事業について具体的に説明します。

#### (1)NPOパートナーシップ制度

主にリタイアした高齢者についてNPOでの活動を仲介する制度です。

参加対象は、近畿ろうきんで組織した"いきいき倶楽部"の会員の他、シニア世代の顧客等とし、100名を2000年9月に募集しました。

応募した高齢者などは、プログラムに基づき、様々な分野の社会活動に取り組んでいる非営利の市民活動団体、福祉施設などで同年10月から2001年3月にかけて活動しています。活動補助費として近畿ろうきんが活動参加1日当たり1500円を補助する(最高3万円)とともに、ボランティア保険についても付与しています。

ここで、注目するのは、「支援機関」としてインターメディアリーNPOとの協働を行っている点です。参加申込の受入や活動先の決定について、インターメディアリーの役割を設けることで、NPOセクターとしての発展を意図しているとも考えられます。このことは、この制度が単なる「仲介」に終わらず、活動参加前や終了後に行われるセミナーや研修会などのセットや活動終了時の「活動レポート」の要請、参加者の体験共有の場としての「活動経験発表会」の開催にまで目配りをしている点にもうかがえると思われま

#### (2)NPO事業サポートローン

NPO事業サポートローンはNPOとの「協働」というより「支援」という性格の強いものですが「評価」に関わる点があるので紹介します。

なお、この項の内容は、近畿ろうきん総合企画部地域開発室の小山氏が(財)滋賀総合研究所において講演された内容も参考にしています。

NPO事業サポートローンは、高齢者、障害者及び児童のための事業を目的とするNPO法人に限り利用できます。資金用途としては、事務機器の購入資金等の設備資金及び助成金受領までに必要になる事業経費等の運転資金となっています。

近畿ろうきんとしては、この制度を、公益を担うNPOの事業活動の支援を目的に開発し、ろうきんの社会的役割の発揮をめざすものと位置づけています。

「評価」に関わっては、以下の点が述べられています。

- 融資を受けるNPOにとって、企業的経営手法等のマネジメント力やNPO経営の健全性が、民間金融機関の審査システムによって評価されることになる。
- こうした評価がNPO全体の安定的な成長と発展に寄与するものと考ええる。
- 個々の事業の公益性やスタッフのボランタリーな活動など、通常の融資以外に検討する項目をいくつか設けている。
- NPOが作成するパンフレットやニュースレター、財務諸表等の各種書類、ヒヤリング等から得た情報を集約し、一定の基準により作成した数値をもって「NPOの事業評価」とした。
- この「評価」を判断材料として、一定以上の力量のあるNPO法人に対する融資を可能とする。

「評価」という行為の持つ積極面、「NPOの事業評価」というものの考え方の一つがよくまとめられていると思われます。

#### 【近畿ろうきんNPO 寄付システム】

##### ●制度概要

- ・発 足 2000年4月
- ・担当部局 総合企画部地域開発室 担当者3名
- ・寄付先

近畿ろうきんが寄付先として紹介するNPO（紹介NPO※1）のリスト（紹介NPOリスト※2）から、寄付希望者（近畿ろうきん普通預金利用者）が選択します

- ※1 制度発足時 41 団体（滋賀5団体、奈良5団体、京都8団体、大阪14団体、和歌山2団体、兵庫7団体）、法人格を有するものに限定するが特定非営利活動推進法に基づくいわゆるNPO法人以外に社団法人、社会福祉法人も含まれる。

近畿ろうきんと紹介NPOとは「『近畿ろうきんNPO 寄付システム』の取扱いに関する覚書」を締結する。

- ※2 各府県版として作成。他府県版を必要とする場合には店舗窓口等で請求する。

項目としては、団体名、ミッション・事業内容、メッセージ、団体情報（設立時期・所在地・代表者・事務局責任者・電話FAX・ホームページ・法人格の種別・会員数・年会費・年間予算（うち会費・寄付金の額）、専従者数、ボランティア受入、ニュースレターの発行頻

度)

・寄付金

寄付額は毎月 100 円から(100 円単位)。振替コースは、毎月、ボーナス、毎月・ボーナス併用、年 1 回の 4 タイプ。寄付者の希望により、毎回定期的に寄付されます。

寄付金は、寄付者の普通預金(総合口座)からの自動振替。振替手数料は無料。この部分は近畿ろうきんが負担していることとなります。

・寄付者へのアカウンタビリティ

寄付を受けた団体は、寄付者に対し「お礼状」に加え、毎年一回以上、事業報告書を交付する必要があります。

この「事業報告書」については、ニュースレターと表現されている場合や会計報告書とされている場合があり、その内容がどの程度となるのかは、必ずしも明確ではないようです。

そのため、制度広報用のリーフレットには「寄付金の行方が透明…あなたの寄付が、どのように生かされたかがわかります。」と書かれていますが、事業報告がアカウンタビリティとして適切なものとなっているかの検証は今後の課題となると思われます。

・紹介 NPO の選定 (評価)

この制度の対象となる「紹介 NPO」は、もちろん、2 府 4 県の全ての NPO ではありません。どのように「紹介 NPO」が選定されているかは「評価」の視点から興味深いものがあります。

法人格を持つ団体に限られることは前述したとおりですが、これは契約の相手方としての安定性に着目したものとのことです。

それ以外の「選定基準」として挙げられているものには

- ①「地域の評判、市民の参加度、財政の透明性」  
(小山氏の(株)滋賀総合研究所での講演から)
- ②「信頼感ある NPO (であること)」(制度広報リーフレット)
- ③「情報公開性・市民参加度・社会的共感度」  
(「近畿ろうきん NPO 寄付システム」の取扱いに関する覚書)

が、あります。いずれも重要な視点と考えられます。

では、上記基準を満たしているか否かを、具体的にはどのように審査しているのでしょうか。

小山氏の講演においては「当金庫が独自の判断で選(ぶ)」との言葉もあり、最終的には近畿ろうきんとしての主体性に基づく選定が行われていると考えられます。しかし、P S C 評価検討委員会による小山氏へのインタビュー及び制度広報リーフレットの「各府県の NPO 支援センターの協力も得な

がら、近畿一円からリストアップしました」との表現あるいは協力団体として「大阪ボランティア協会NPO推進センター」が挙げられている点からも読みとれるように、インターメディアリ型NPOの役割の重要性を確認する必要があると思われます。

この点は、さきの「NPOパートナーシップ制度」においても述べたところですが、セクターとしてのNPOの発展にも関わるポイントであると思われます。

一方で、各府県のインターメディアリー型NPOにそれぞれの特徴があるとなれば、上記基準を満足するNPO全てが網羅されるには至っていない可能性もあります。これについては、寄付対象となるNPOについて「紹介NPO」とし、「推薦NPO」と位置づけていない点に着目できるとも考えられます。

もちろん、近畿ろうきんとしての主体性による判断があるわけですので、インターメディアリー型NPOのリストアップのみによる選定が行われているわけではなく各基準についての調査が行われています。

近畿ろうきんの担当者は紹介候補として考えられるNPOについて、実際に足を運び、事務所状況などの確認を行っています。

そのうえで、「地域の評判・社会的共感度」については、継続的な事業が行えているか、インターメディアリ型NPOからの認知はどのようなものかなど、いわば側面的な状況を判断材料にしているとのこと。また「市民参加度」については、寄付者の数やイベント参加者の数など一定程度定量的な材料を判断の糧にしている模様でした。

付言すれば「紹介NPO」は、この制度の枠のなかでも単に寄付の客体として考えられているわけではなく、例えば、将来、本制度に基づき「近畿のNPO全体のための支援基金」等の構想が立ち上がった場合においては、先行するNPOとして主体的取り組みを行うこととされています。

この点は、「評価」を考える際の主体と客体の分離を乗り越える芽生えとして把握する必要もあると思われます。

#### ●制度の広報状況

店舗での紹介は主要なものではなく（訪問した支店の待合スペースには特にリーフレット等が常置されているようではありませんでした）、労働金庫のもつ団体主義としての特性から事業所・労働組合、互助会、退職者クラブなどをチャンネルとした広報が主になっているとのこと。

#### ●実績

一時金：115,000円

継続寄付：46件、87,400円／月（2000年6月30日現在）

## ●担当者へのインタビューから

本制度を担当されている小山氏へのインタビューからその他注目したい点をいくつか紹介します。

- ・本制度は近畿ろうきんの金融機関としての特性を活かしたフィランソロピーであると考えている。業務としては採算ベースにのらないのではないかと。近畿ろうきん内部への営業部門への説明は容易とは言えない。
- ・まだまだNPOは知られていない。NPOを知らしめていくきっかけとして本制度が運営されることも期待したい。
- ・紹介NPOの確認のため事務所を訪問する際など「肌に感じる」ものがあり、それを大事にしている。

## 【筆者意見】

NPO寄付システムをはじめとする近畿ろうきんのNPOとのパートナーシップは、労働金庫という金融機関としての特性を活かしたものであり、事業とNPOとの協働をリンクさせている点で学ぶところがあると思われました。

また、本文中でも触れましたが、近畿ろうきんの協働事業が個別NPOとのネットワークに終わることなく、その視野の中にセクターとしてのNPO全体が入っていることは重要です。インターメディアリー型NPOとのネットワーク、協働の相手であるNPOの主体性の確保などは参考となります。

「評価」の部分については、現状の選考経過がどれほど説得力を持っているのかについて課題となる面もあると思われれます。「地域での評判・社会的共感度・市民参加度」という評価基準を置くことの重要性及びそれを寄付者、イベント参加者などにより定量化しようとする試みは理解できますが、さらに説得力あるものにするための定量化・定性化の方法については今後の検討が必要であるとも考えます。

「評価」に関わる点として、さらに挙げれば、寄付という形で最終評価を与える主体を個々の寄付者とするシステムは、現状の共同募金のような選定・評価についての白紙委任に近い形と比較して、より積極的な協働社会を形成するために有用な制度であると考えました。

以上、インタビューに対応していただいた近畿ろうきんの小山氏に深く感謝いたします。

(担当 河井孝仁)

## 【資料】近畿ろうきんの概要（2000年3月末現在）

名 称 近畿労働金庫

所 在 地 大阪府中央区森ノ宮中央1丁目10番14号

設 立 1998 年 10 月 1 日

代 表 者 理事長 松浦敬一

常勤役職員数 1,384 人 (男 998 人、女 386 人)

店 舗 数 近畿 2 府 4 県 78 店舗 (2000 年 5 月末現在)

事業内容 労働金庫法に基づく預金、融資、為替など金融業務全般。

出 資 金 77 億 76 百万円